

ウイルスバスター クラウド 利用規約

第 1 条（言葉の定義）

ウイルスバスター クラウド 利用規約（以下「本規約」といいます）において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

	用語	意味
(1)	当社	株式会社シナプスをいいます。
(2)	シナプス利用規約	当社が定めるシナプス利用規約をいいます。
(3)	本サービス	当社が提供するウイルスバスター クラウドをいいます。
(4)	本ソフトウェア	本サービスを構成するソフトウェアをいい、サポートツールならびにアップデートとして提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等を含みます。
(5)	ドキュメント	マニュアルその他本サービスおよび本ソフトウェアに関連する一切の文書をいいます。
(6)	トレンドマイクロ社	トレンドマイクロ株式会社をいいます。
(7)	使用許諾契約書	トレンドマイクロ社が定める「トレンドマイクロ製品使用許諾契約書」をいいます。
(8)	価格表	本サービスの提供品目、利用料その他の提供条件について当社が別途定め、当社ホームページに掲示する文書をいいます。
(9)	契約者	シナプス利用規約第 1 条第 2 号に定める契約者のうち、本サービスの利用契約を締結している者をいいます。
(10)	利用者	シナプス利用規約第 1 条第 3 号に定める利用者のうち、本サービスを利用する者をいい、契約者を含みます。

第 2 条（本規約の目的）

本規約は、当社が提供する本サービスの利用について定めるものです。

2 利用者は、本規約を誠実に遵守するものとします。

第 3 条（利用規約の適用）

本規約は、利用者と当社との間の本サービスに関する一切の関係に適用します。

2 当社は、本規約を定め、これに基づき、本サービスを提供します。

3 本規約は、シナプス利用規約に基づく個別利用規約とします。本規約に定めのない事項については、シナプス利用規約の定めによるものとします。

4 本規約のほか、当社が別途定める価格表その他の規定および利用条件等の告知（以下、総じて「個別利用規定等」といいます）は、それぞれ本規約の一部を成すものとします。

- 5 本規約の定めと個別利用規定等の定めが異なる場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。
- 6 本規約に定めのない提供条件については、使用許諾契約書の定めによるものとします。
- 7 本規約の定めと使用許諾契約書の定めが異なる場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。
- 8 使用許諾契約書が変更された場合、変更後の使用許諾契約書が本サービスに適用されるものとします。

第4条（本規約の変更）

当社は、契約者の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。

- 2 当社は、本規約を変更するときは、シナプス利用規約第3条に基づき通知するものとします。

第5条（利用申込と契約の成立）

本サービスの利用を希望する者は、本規約および使用許諾契約書の内容を確認し、これらに同意のうえ、当社が定める条件にて本サービスの利用を申し込み、トレンドマイクロ社が定める手順に従って利用を開始するものとします。

- 2 前項の申込みを行った時点で、申込者は本規約および使用許諾契約書のすべての条件に同意したものとみなします。申込者が未成年者である場合は、法定代理人の同意を得たうえで申し込むものとします。
- 3 第1項の申込みに対し、当社から申込を承諾する旨を通知した時点をもって、本規約の規定する本サービスの利用契約が契約者と当社との間で成立するものとします。
- 4 利用者は、当社が付与したシリアル番号を用いて本サービスを利用するものとします。
- 5 契約者は、シリアル番号を第三者に開示または漏洩しないものとし、その管理について一切の責任を負うものとします。シリアル番号が漏洩した場合の取扱いについては、使用許諾契約書の定めによるものとします。

第6条（本サービスを利用できる者の範囲）

契約者は、自らトレンドマイクロ社が定めるユーザ登録を行い、プライマリユーザとして本サービスの利用について一切の責任を負うものとします。

- 2 契約者は、契約者以外の利用者については、使用許諾契約書に定めるセカンダリユーザの範囲に属する者に限り、本サービスを利用させることができるものとします。
- 3 契約者は、前項に定める者に対し、本規約および使用許諾契約書の内容について十分な説明を行い、その同意を得るものとします。
- 4 契約者は、第2項に定める者以外の第三者に本サービスを利用させてはならないものとします。

第7条（提供条件）

本サービスの提供品目および提供条件は、価格表によるものとします。

- 2 本サービスは日本国内でのみ利用するものとします。

3 利用者は、有償無償を問わず、利用者が第三者に提供するサービスの一環として本サービスを利用してはならないものとします。

4 前項のほか、本サービスを利用できる機器の台数、対応するオペレーティングシステム、セカンダリユーザの範囲その他の使用条件については、価格表および使用許諾契約書の定めによるものとします。

第 8 条（利用者の責任）

利用者は、自己の判断と責任で本サービスを利用するものとします。

2 利用者は、自らの責めに帰すべき事由により、当社または第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。

第 9 条（保証および責任の制限）

当社およびトレンドマイクロ社は、本サービス、本ソフトウェアおよびドキュメントについて、瑕疵のないことを保証するものではありません。

2 本サービスに関して当社が契約者に対して負う損害賠償責任は、当社の故意または重大な過失に起因する場合を除き、損害が発生した時点からさかのぼって 1 年間に契約者が当社に対して支払った本サービスの利用料の総額を上限とします。

3 当社は、当社の故意または重大な過失に起因する場合を除き、利用者に生じた逸失利益、事業の中断、データもしくはプログラムの滅失または毀損その他の間接損害および特別損害、ならびに第三者からの請求に基づく損害について、責任を負わないものとします。

4 トrendマイクロ社が利用者に対して負う責任については、使用許諾契約書の定めによるものとします。

第 10 条（利用料）

本サービスの利用料ならびに課金の期間および時期は、価格表によるものとします。

2 本ソフトウェアのダウンロードまたはインストール、設定、利用の有無にかかわらず、第 5 条（利用申込と契約の成立）第 3 項により利用契約が成立した時点をもって、契約者には本サービスの利用料の支払い義務が生じます。

第 11 条（契約者が行う本サービスの解約）

契約者は、当社所定の方法により手続きを行うことにより、本サービスを解約することができます。

2 解約の効力は、当社が解約の手続きを受け付けた日の属する月の末日をもって生じるものとし、当該月の利用料の日割り計算は行いません。

3 契約者が第 1 項の手続きを行わない場合、本サービスの利用契約は自動的に更新されるものとし、契約者は、本サービスの利用の有無にかかわらず、引き続き利用料の支払い義務を負うものとします。

4 本サービスの利用契約が終了した場合、利用者は、直ちに本ソフトウェアの使用を中止し、これをアンインストールするものとします。

5 当社は、解約に伴い、既に受領した利用料の返還を行いません。

第 12 条（当社による本サービスの一時停止）

当社は、以下のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの提供を一時的に停止することができるものとします。

- （1）システムの保守を行う場合
- （2）障害、災害、停電、第三者による妨害等によりシステム運用が困難となった場合
- （3）アクセス集中等によりシステムに著しい負荷がかかった場合
- （4）その他、緊急の必要性があると当社が判断した場合

2 当社は、前項により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめ第 14 条に定める方法により契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3 当社は、第 1 項による停止期間中の利用料の減額または返還を行いません。ただし、当社の責めに帰すべき事由により相当期間にわたり本サービスを利用できなかった場合は、この限りではありません。

第 13 条（本サービスの変更および廃止）

当社は、当社またはトレンドマイクロ社の事由により、本サービスの提供条件を変更し、または本サービスの一部もしくは全部を廃止することがあります。

2 当社は、前項により本サービスの一部または全部を廃止するときは、廃止する日の 2 ヶ月前までに、第 14 条に定める方法により契約者に通知します。ただし、トレンドマイクロ社の事由その他やむを得ない事由により当該期間を確保することができない場合は、当社は可能な限り速やかに契約者に通知するものとします。

3 第 1 項により本サービスが廃止された場合、当社は、廃止日の翌日以降の期間に対応する利用料を日割り計算のうえ契約者に返還するものとします。

第 14 条（契約者に対する通知）

本サービスの提供条件の変更、または一部もしくは全部の廃止となるときは、個別に通知する方法、当社のホームページに掲示する方法または電子メールを送信する方法により通知します。

第 15 条（個人情報および通信の秘密）

当社は、本サービスの提供にあたり取得した契約者の個人情報を、シナプス利用規約第 30 条に基づき、別途定める「SYNAPSE プライバシーポリシー」に従って適切に取り扱うものとします。

2 契約者は、本ソフトウェアが有する迷惑メール対策機能、詐欺対策機能、Web レピュテーション機能その他のセキュリティ機能において、トレンドマイクロ社が利用者の通信に関する情報（メールアドレス、電話番号、メールまたはメッセージの本文および件名、アクセスした Web ページの URL 等を含みます）を取得し、使用許諾契約書に定める目的の範囲でこれを利用することをあらかじめ承諾するものとします。

3 前項の情報の取得および利用は、利用者とトレンドマイクロ社との間の使用許諾契約書に基づき行われるものであり、当社は、本ソフトウェアを通じて前項の情報を取得しません。当社は、当該情報の取得、利用および管理について責任を負わないものとします。

4 契約者は、本条第2項の情報の取得を希望しない場合、使用許諾契約書に定める方法により当該機能を無効に設定することができます。この場合、本サービスの一部の機能が利用できなくなることがあります。

5 契約者は、契約者以外の利用者に対して本条の内容を周知し、その同意を得る責任を負うものとします。

第16条（著作権）

本ソフトウェアおよびドキュメントに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権は、トレンドマイクロ社へ独占的に帰属します。

2 利用者は、当社およびトレンドマイクロ社の書面による事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアおよびドキュメントを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェア、ドキュメントおよびシリアル番号に担保権を設定することはできないものとします。

3 利用者は、本ソフトウェアを改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル（以下、総じて「改造等」といいます）することはできないものとします。改造等、利用者の責めに帰すべき事由に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、当社およびトレンドマイクロ社は当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

第17条（権利義務の譲渡制限）

契約者は、本規約上の権利または義務の全部または一部を、第三者に貸与し、譲渡し、または担保に供することはできないものとします。

附則

制定・実施 2026年 9月 1日